

令和8年2月定例会 まちづくり・魅力向上対策特別委員会（事前）

令和8年2月10日（火）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	岸本	淳志
副委員長	岡	佑樹
委員	原	徹臣
委員	大塚	明廣
委員	山西	国朗
委員	眞貝	浩司
委員	東条	恭子
委員	竹内	義了
委員	扶川	敦

議会事務局

政策調査課長	戸川	拓司
政策調査課係長	吉田	寛子
政策調査課主任	山田	有希子

説明者職氏名

〔観光スポーツ文化部〕

部長	勝川	雅史
副部長	長谷川	尚洋
副部長	永戸	彰人
次長（連携担当）	喜羽	宏明
次長（文化振興課長事務取扱）	伊澤	弘雄
にぎわい政策課長	原田	敬弘
にぎわい政策課交流拠点室長	小溝	良子
観光企画課長	原	裕二
観光誘客課長	高木	真郷
万博推進課長	渡部	芳枝
スポーツ振興課長	久次米	和成
スポーツ振興課交流拡大室長	松本	美和
文化振興課文化創造室長	漆原	学
文化資源活用課長	溝杭	功祐
文化の森振興センター所長	藤井	博
文化の森振興センター副所長	石炉	久美子

〔知事戦略局〕

局長	吉岡 健次
プロジェクト統括監	木野内 敦
秘書室長	一ノ宮哲也
政策推進室長	高木 和久

〔生活環境部〕

交通・生活安全担当部長	佐藤美奈子
交通政策課長	橋本 貴弘

〔県土整備部〕

プロジェクト担当部長	神原 聡
副部長	以西 芳隆
県土整備政策課長	脇谷 浩一
都市計画課長	山下 賢志
都市計画課まちづくり室長	桂野 孝
営繕課プロジェクト室長	齋藤 実
港湾政策課長	村上 宗用

---

【説明事項】

- 提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2））

【報告事項】

- 「大鳴門橋自転車道を活用したサイクルツーリズム推進基本方針（骨子案）」について（資料1）
- 都市公園における官民連携事業化検討に向けたサウンディング型市場調査の結果について（資料2）
- 韓国国際定期便の2026年夏ダイヤについて（資料3）
- 首都圏向けプロモーションの実施について（資料4）
- 「とくしまマラソン2026」の募集結果について（資料5）
- 藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備について（資料6）
- 定期的に運航する国際路線に関する調査結果について
- 自動運転タクシー実証運行の開始について

---

岸本淳志委員長

ただいまから、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）  
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

#### 勝川観光スポーツ文化部長

それでは、今定例会に提出を予定しております案件につきまして、私からは、観光スポーツ文化部関係と歳入歳出予算の総括表について御説明申し上げ、引き続き、各所管部から御説明をさせていただきます。

はじめに、説明資料の3ページを御覧ください。令和8年度観光スポーツ文化部主要施策の概要について、4ページまで11項目を記載しております。

(1) のにぎわいの創出では、本県への観光誘客の促進や地域経済への活性化を更に推進するため、サイクルツーリズムの推進などによるにぎわい創出を図ってまいります。

(2) の高付加価値なコンテンツの充実では、稼ぐ観光地づくりを推進するため、秋の阿波おどりイベントの高付加価値化とともに、テーマ性の高い、新たな観光コンテンツの造成を図ってまいります。

(3) の国内外との動線確保では、国際線の定着・発展や国内線の維持・充実を図るため、航空会社への運航支援、県民に対する利用促進策などを実施してまいります。

(4) の持続可能な観光地づくりでは、旅行消費額の増加につなげるため、宿泊施設を新增設する事業者や、観光事業者による、国内外からの来訪者の受入環境整備などを支援してまいります。

(5) の国内外への情報発信の強化と本県の認知度向上では、戦略的なプロモーションや、航空会社と連携した取組を実施してまいります。

(6) の生涯スポーツの振興では、県民誰もが生涯にわたり、スポーツに親しむことができる社会を実現するため、スポーツに参加しやすい環境づくりを推進してまいります。

(7) のスポーツ立県の推進では、安全対策や競技力向上はもとより、合宿・大会誘致などにより、スポーツを通じた地域活性化を推進してまいります。

4ページを御覧ください。(8) の文化の振興では、あわ文化の魅力に更に磨きを掛け、国内外への発信や県民が主役となる文化活動を支援し、後継者育成や地域活力の向上を図ってまいります。

(9) の新ホール整備の推進では、県都のにぎわい創出による、豊かで活力ある地域社会の実現を図るため、未来に遺せる良いレガシーとなる新ホールの整備を推進してまいります。

(10) の文化財の保存・活用の推進では、文化財の適切な保存に加え、地域の新たな観光資源として、徳島の魅力発信を図るため、様々な文化財の活用や環境整備とともに、四国遍路や鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けた取組を推進してまいります。

(11) の文化の森総合公園の魅力向上では、各館の専門性を生かした魅力ある企画展やイベントによる誘客促進と、デジタルアーカイブ事業の推進による所蔵資料の閲覧機会増大を図ってまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

8ページを御覧ください。令和8年度一般会計特別会計予算についてでございます。まず、一般会計につきましては、関係する4部局の総額で一番下の合計欄、左から2列目に

記載のとおり、58億9,048万円を計上しております。

次に、上から2段目の欄、観光スポーツ文化部関係につきましては、22億8,687万8,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、85.2%となっております。予算額の財源につきましては、財源内訳欄記載のとおりでございます。

9ページを御覧ください。特別会計でございます。

県土整備部が関係しており、総額は一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、400万円を計上しており、前年度当初予算に対して、21.1%となっております。予算額の財源につきましては、財源内訳欄記載のとおりでございます。

続きまして、部別主要事項について、主なものを御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。にぎわい政策課でございます。計画調査費の①、イ及び体育振興費の①、アの自転車王国とくしまツーリズム推進事業では、大鳴門橋自転車道の完成を見据え、サイクルツーリズムを推進するため、デジタルマップの作成や、サイクリスト受入環境整備への支援に要する経費として、合わせて1,977万円を計上しております。にぎわい政策課の予算総額は、1億3,887万円となっております。

観光企画課でございます。計画調査費の①、アの秋の阿波おどり～徳島おどりフェスタ～事業では、国内外からの観光誘客と中心市街地のにぎわい創出を図るため、阿波おどりを核としたイベントを開催する経費として、5,000万円を計上しております。観光企画課の予算総額は、2億4,243万8,000円となっております。

11ページを御覧ください。観光誘客課でございます。計画調査費の①、ア及び運輸交通対策費の①、アの今こそ海外！国際定期便利用促進事業では、国際定期便を定着・発展させるため、航空会社への運航支援や、情報発信を行う経費として、合わせて2億9,880万円を計上しております。

計画調査費の①、イの「Let's go Tokushima」海外プロモーション事業では、本県のインバウンド誘客拡大につなげるため、重点市場において、戦略的なプロモーションを展開する経費として、1億7,900万円を計上しております。

観光費の②、アの「Welcome Tokushima」外国人誘客促進事業では、旅行会社や航空会社が行う販売促進プロモーションを支援する経費として、1億5,830万円を計上しております。以上、観光誘客課の予算総額は、8億7,165万1,000円となっております。

万博推進課でございます。計画調査費の①、アのつなぐ万博レガシー恒久化事業では、大阪・関西万博の成果を、将来へ継承していくため、関西パビリオン徳島県ゾーンの展示物などを県有施設へ展開する経費として、1,500万円を計上しております。万博推進課の予算総額は、1,820万円となっております。

12ページを御覧ください。スポーツ振興課でございます。計画調査費の①、エのワールドマスターズゲームズ2027関西企画運営事業では、テストイベントの開催をはじめ、大会運営やおもてなしの準備経費として、1億3,256万円を計上しております。

体育振興費の②、イのアリーナ基本計画策定事業では、現在、公募中である基本計画の策定支援業務を委託する事業者との契約に係る経費として3,500万円を計上しております。なお、先の11月定例会で提出されました附帯決議については、真摯に受け止め、徳島市との協議状況や計画内容については、適宜適切に御報告をさせていただきます。以上、スポーツ振興課の予算総額は、4億6,365万6,000円となっております。

文化振興課でございます。文化及び文化財費の②、アの藍場浜公園西エリア新ホール整備事業では、本県の文化芸術振興創造発信の拠点として、新ホール整備を推進する経費として、2億9,800万円を計上しております。文化振興課の予算総額は、3億6,990万7,000円となっております。

13ページを御覧ください。文化資源活用課でございます。計画調査費の①、イ及び文化及び文化財費の①、エの「徳島県の祭り・行事」企画展示・シンポジウム事業では、本県の風土や歴史に根ざした祭りや年中行事を後世に継承するため、令和7年度までに実施した調査の成果を公開する経費として、合わせて、312万6,000円を計上しております。文化資源活用課の予算総額は、6,897万2,000円となっております。

文化の森振興センターでございます。計画調査費の①、アの日本最古級恐竜化石含有層の調査・文化観光活用事業では、勝浦町における発掘調査を進めるとともに、化石発掘体験を実施する経費として、2,683万4,000円を計上しております。以上、文化の森振興センターの予算総額は、1億1,318万4,000円となっております。

19ページを御覧ください。記載の内容については、それぞれ債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。令和7年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。関係する4部局の補正総額として、総括表一番下の合計欄の左から3列目に記載のとおり、5億8,644万円の増額をお願いいたしており、補正後の予算総額は、98億8,849万9,000円となっております。

次に、観光スポーツ文化部関係につきましては、総括表の上から2段目の欄、4億2,044万円の増額をお願いいたしており、補正後の予算総額は、36億9,535万8,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に部別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。にぎわい政策課でございます。体育振興費の①、アの自転車王国とくしまツーリズム推進事業では、国内外から人気がある四国遍路について、自転車で巡るルートの検証や体験ツアーを実施する経費として、200万円を計上しております。にぎわい政策課の補正後の予算総額は、2億1,430万円となっております。

観光企画課でございます。観光費の①、アの新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業では、歴史・文化、海・川・山、釣りなどのテーマに応じたコンテンツ造成を支援する経費として、2,450万円を計上しております。観光企画課の補正後の予算総額は、2億2,004万3,000円となっております。

5ページを御覧ください。観光誘客課でございます。運輸交通対策費の①、アの今こそ海外！国際定期便利用促進事業では、徳島阿波おどり空港発の旅行商品造成への支援など、7,250万円を計上しております。

観光費の①、アの「Let's go Tokushima」海外プロモーション事業では、新たな聖地化に向けたテレビ番組等のロケーション誘致などを支援する経費として、1億1,300万円を計上しております。観光誘客課の補正後の予算総額は、19億527万円となっております。

8ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。先ほど御説明させていただきました、今回の補正予算額全額につきまして、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。

続きまして、この際、7点、御報告をさせていただきます。

はじめに、資料1を御覧ください。「大鳴門橋自転車道を活用したサイクルツーリズム推進基本方針（骨子案）」についてでございます。

1の策定の背景としましては、大鳴門橋自転車道の開通により、サイクリストや観光客の増加が予想されることから、鳴門公園及び周辺地域の受入環境整備や魅力向上に向けた取組を盛り込んだ基本方針を策定し、自転車道開通効果の最大化を図ることとしております。

2の検討体制としましては、大鳴門橋自転車道デザイン会議を昨年10月に設置をしまして、これまで4回の会議を開催し、議論を行ってまいりました。

3の基本方針の骨子につきましては、記載のとおりでございます。今後、議会での御議論を踏まえ、今年度内の基本方針策定に向け、取り組んでまいります。

資料2を御覧ください。2点目は、都市公園におけるPark-PFI制度などの民間活力の導入可能性を検討するため、鳴門ウチノ海総合公園や月見が丘海浜公園、新町川公園を対象に、サウンディング型市場調査を実施いたしました。

事業者からの主な提案内容や、事業者から聴取した課題や要望につきましては、2、調査の概要に記載のとおりでございます。

今後は、民間活力の導入に向けた次のステップに進むため、本調査の対象公園について、民間事業者が実証事業を実施する予定となっております。

資料3を御覧ください。韓国国際定期便について、本年3月29日から10月24日までの夏ダイヤ期間におきまして、韓国仁川空港発が13時45分に、徳島阿波おどり空港発が16時30分にそれぞれ変更となります。

資料4を御覧ください。4点目は、本県の認知度向上を図るため、首都圏での観光プロモーションを展開しており、この度、本県出身で阿波とくしま観光大使の犬飼貴丈さんに御出演いただき、プロモーション素材を作成いたしました。映像では、徳島の自然や食を満喫し、過ごしていただく徳島の休み方を表現しており、2月2日から首都圏のテレビ局でのCM放送、YouTubeなどでWEB広告の配信、3月からは、東京モノレールや京浜急行、羽田空港などでの交通広告を展開してまいります。

資料5を御覧ください。5点目は、とくしまマラソン2026につきまして、昨年12月31日に申込締切を迎え、募集定員8,500人に対し、約98%となる8,307人の、国内外のランナーの皆様からお申込みを頂いております。

資料6を御覧ください。6点目は、藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備についてでございます。

まず、1、建設業界を取り巻く状況についてですが、建築費指数は、依然として上昇傾向にある、設計者と施工者を同時に募集する方式では、入札不調が相次ぎ、設計業務のみ先行させる方式に変更する事例が複数ある、といった現状を把握しております。

次に、2、事業者等への聞き取り結果でございますが、まず、事業者からは、現時点に

において、手を組む施工者を見つけることが難しい、特に設備系の金額は落ち着いていないといった御意見がありました。

次に、大型プロジェクトを実施する自治体からは、施工者を早期に公募する方式は、入札不調のリスクがある、令和9年度まで手持ち工事がいっぱいという事業者の声も聞くといった現状を伺いました。

最後に、3、今後の新ホール整備の方向性でございますが、こうした現状や聞き取り結果を勘案し、設計業務のみを先行させる方式を念頭に置きつつ、建設業界の現状や他県の公募状況等も踏まえ、公募の詳細について具体化していきたいと考えております。

最後に、資料はございませんが、定期的に運航する国際路線に関する調査結果について御報告させていただきます。

国際路線を有する都道府県27団体のうち、24団体から回答がございました。航空会社との契約があるが7団体、契約なしが17団体であり、契約内容を公開している団体はございませんでした。また、個別の航空会社への運航支援額につきましては、公開が1団体、非公開が23団体となっております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 吉岡知事戦略局長

それでは、今定例会に提出を予定しております知事戦略局関係の案件につきまして御説明申し上げます。

説明資料の5ページを御覧ください。知事戦略局の令和8年度主要施策の概要についてでございます。当局では、県行政の総合的な企画調整といたしまして、県庁組織が有する力を最大化し、複雑多様化する行政課題を解決するため、各部局間の枠組みを超えた災害対策、総合調整及びプロジェクトの推進を図ってまいります。

8ページを御覧ください。令和8年度一般会計当初予算につきましては、表の2段目の知事戦略局欄に記載のとおり、699万1,000円を計上しており、前年度当初予算と同額となっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。

14ページを御覧ください。広報費の摘要欄①のア、未来につなげる広報事業において、定例記者会見の実施に要する費用として、699万1,000円を計上しております。

知事戦略局において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

なお、報告事項はありません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 佐藤生活環境部交通・生活安全担当部長

それでは、今定例会に提出を予定しております生活環境部の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和8年度一般会計予算案、また、先議分といたしまして、令和7年度一般会計補正予算案でございます。

説明資料の6ページを御覧ください。主要施策の概要でございます。1の地域公共交通の維持・充実では、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、路線バスの運行支援や利用促進等に取り組むとともに、次期徳島県地域公共交通計画の策定を進めてま

います。

続きまして、8ページを御覧ください。生活環境部の令和8年度一般会計当初予算案の総額は、表の左から2列目A欄、上から4段目に記載のとおり3億2,639万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

15ページを御覧ください。部別主要事項の主なものを御説明申し上げます。

交通政策課でございます。目名、計画調査費の摘要欄①、イのスマートタクシー導入推進事業では、民間事業者と連携し、自動運転技術を活用した取組を推進する経費として、250万円を計上しております。

また、目名、運輸交通対策費の摘要欄①、アの地域公共交通計画アップデート推進事業では、次期徳島県地域公共交通計画の策定に必要な経費として、925万円を計上しております。以上、交通政策課の予算総額は、3億2,639万7,000円となっております。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。令和7年度一般会計補正予算案につきまして、3ページを御覧ください。生活環境部につきましては、表の左から3列目、上から4段目の補正額欄に記載のとおり、1億6,600万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右隣4億5,581万4,000円。財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

7ページを御覧ください。交通政策課でございます。目名、運輸交通対策費の摘要欄①、アのスマートタクシー導入推進事業では、タクシー事業者のユニバーサルデザインタクシー等の導入を支援するための経費として、5,000万円を計上しております。

イの地域公共交通物価高騰対策支援金では、あらゆる物価が高騰する中、県民生活を支えるバス事業者等の運行の支援に必要な経費として、8,000万円を計上しております。

同じく、ウの地域公共交通物価高騰対策収益力強化事業では、各公共交通の特性を生かし、稼ぐ力を高めるため、公共交通事業者が提案する優れた取組を支援するための経費として、1,500万円を計上しております。

また、摘要欄②、アの次世代地域公共交通ビジョン実装事業では、交通結節点等の利用環境整備など、次世代地域公共交通ビジョンの実装を加速させるための経費として、1,500万円を計上しております。

同じく、イの地域公共交通担い手確保事業では、運転手不足の改善を図るため、公共交通事業者の人材確保に向けた取組を支援する経費として、600万円を計上しております。

以上、交通政策課の補正後の予算総額は、4億5,581万4,000円となります。

9ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。交通政策課の交通政策調整費及び地方バス路線対策費について、先ほど御説明いたしました5事業の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。資料はお配りしてございませんが、自動運転タクシー実証運行の開始についてです。

昨年6月、県、電脳交通、NECの共同事業体による鳴門市西部から徳島阿波おどり空港周辺を運行エリアとする自動運転タクシー実証事業が国土交通省の公募型補助事業に採択され、これまで国や交通事業者、鳴門市など関係事業者との間で、運行ルートや乗降ポイント、必要な地図データの整備等の取組を進めてまいりました。今般、その調整が整い、

去る2月5日、道の駅くるくるなるとにおいて出発式を開催し、実証運行を開始いたしました。

今後、3月末までの実証運行期間中に、今年度の計画でありますレベル2、これは運転手が同乗した状態で自動運転を行うことをいいますが、このレベル2での実績を積み重ねていくことで、自動運転タクシーの社会実装に向けた取組を着実に進めてまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

神原県土整備部プロジェクト担当部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の7ページを御覧ください。令和8年度主要施策の概要でございますが、とくしまの個性を磨き上げる地域づくりでは、（1）ウォークアブルな空間づくりなどに取り組んでまいります。

8ページを御覧ください。県土整備部の令和8年度一般会計当初予算につきましては、表の下から2段目、左から2列目の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、32億7,021万4,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。特別会計につきましては、港湾等整備事業特別会計で、表の下から2段目、左から3列目の欄に記載しておりますとおり、400万円を計上しております。

16ページを御覧ください。このページから17ページに掛けましては、部局別の主要事項説明でございます。

まず、都市計画課でございます。緊急地方道路整備事業費など、合計28億4,921万4,000円を計上しております。

河川整備課でございます。とくしま水辺空間利活用事業費として、700万円を計上しております。

港湾政策課でございます。港湾補修事業費など、4億1,400万円を計上しております。

17ページを御覧ください。港湾等整備事業特別会計では、施設等運営費として、400万円を計上しております。

18ページを御覧ください。一般会計の既決の継続費の状況でございます。都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございます。年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

20ページを御覧ください。債務負担行為でございます。都市計画課の公園整備事業工事請負等契約につきまして、限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

以上で、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岸本淳志委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされ

ておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

#### 扶川敦委員

ホールのことからお尋ねをいたします。資料があつて、説明もありましたけれど、建設費が上昇しつつあつて、大手、中堅の手持ち工事も多い状況が続いていて、一括の方式では入札不調が相次いでいるから、その中でDB方式というのですか、分離して設計だけ先にやろうという方向性がいいだろうという結論はよく分かりますし、それでいいと思うのです。

この資料の中に書かれているECI方式というものについてお尋ねします。ECI方式というのは、基本設計は設計者がやる。実施設計の段階で設計者に施工者が加わって、施工者の意見も聞きながら進めていく。そのことによって、例えば施工者もスムーズに事業に取り掛かれるなどのいろんなメリットがあるということも、ネットで勉強をしたら書いてあったのですが、県の方針としては、このECI方式を取るのだと、ほぼ決めているのだらうと私は思います。

別のポンチ絵の説明資料でそれらしきことが書いてありましたので、そのあたりの確認と、ECI方式を取っていくメリット、デメリットについて説明をしていただきたいと思っております。

#### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

扶川委員より、新ホール整備の整備手法についてお尋ねいただいております。

扶川委員から、具体的にECI方式に関する話がありましたが、ECI方式につきましては、設計期間の途中段階からですので施工の予定者という位置付けになりますが、施工予定者が設計に対し、技術的な助言や提案などについて協力する形で参加する方式のことです。アーリー・コントラクター・インボルブメント、略してECIと呼ばれる方法であります。

この方法につきましては、施工を予定する立場の事業者が設計に加わるということで、施工を見据えたより具体的な設計内容にすることができるということで、非常に効果がある方式になっております。実際に他の自治体でも、この方式を取り入れて、具体的に施設整備の事業を進めている例もございます。

そういうメリットがある反面、この報告資料にもありますが、当面の間、施工事業者は手持ち仕事がいっぱいあるということで、施工事業者の中の技術スタッフを長期間拘束される形を避けたいという考えもございます。

避けたいがゆえに、事業のスタート時点から施工業者が積極的に関わる必要のある設計施工一括発注方式ですとか、PFI方式というのが、全国的に不調不落が多く見られるということにもつながっております。ECI方式につきましても、本来なら設計が全部まわって工事に掛かる段階から施工業者が人を充てたらいいところ、半年なり、1年なり、技術スタッフが早めに関わることとなりますので、メリットがある反面、事業者選定であるとか施工業者の実情を踏まえると、結果的に一定のリスクを含むということもあるかと認識しております。

県としましては、設計のみを先行させる方式が有効であるという考えの下で、今、設計の分離発注を念頭に置いております。

E C I方式につきましても検討を続けておりますが、現時点で、この方式を取り入れることを決めているというのではなく、この方式で選定を行っている所ですとか、進めている事業者からの聞き取りも併せて行いながら、最終的な形にしたいと考えております。

当初E C I方式をとっていない場合においても、設計の途中段階、いわゆる設計の分離発注で進めていく途中で、E C I方式を取り入れて、施工予定者の考えを含めながら設計をまとめるという事例もございますので、E C I方式と当初から固めて、決め込んでいくというのではなくて、そういう事例も頭に置きながら、効果的な方法を決めたいと考えております。

扶川敦委員

答弁はよく分かりました。

取りあえずは分離で、設計だけ始めていって、そのうちに情勢を見て、E C I方式のメリットを生かせるのであれば、E C I方式の導入も検討しようということだと思っております。そうすると、実施設計に至る期間、基本設計はいつからいつまでぐらいに行われる予定なのですか。

伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

扶川委員より、設計のスケジュールに関する御質問を頂きました。

現時点で公募の最終的な形、詳細が固まってはおりません。設計のみを先行させる分離発注方式を念頭にしているという状況でございますので、具体の設計スケジュールも申し上げる段階にはございませんが、例えば、先にお示ししている藍場浜公園西エリアの調査モデルプランをベースにしますと、調査段階では、恐らく設計に1年6か月ほどを要するのではないかとこの結果が出ております。

1年6か月の設計期間に、契約等の事務的に要する時間も入ってくるわけですが、基本設計と実施設計を合わせた形でその程度。実際に改めて公募を行う際には、そのあたりをもう少し具体化して事業者に求めていくことになるかとは思いますが、今の時点では一般的な期間の考え方にとどまるところでございます。

基本設計と実施設計の節目の部分がどこに当たるかというのは、お答えしにくい段階です。

扶川敦委員

E C I方式のメリットとしては、事前に施行者が実施設計の中に加わってくことで施工がスムーズになって、工期の短縮も図られるといわれていますし、そう勉強しました。

それから、設計者のデザインをしっかりと生かす上で、施工者の意見を聞きながら修正を加えていくこともできるので、非常に合理的です。

今は情勢が困難で、技術者を拘束できないという事情も分かります。これから事情が変わってくるとは思うので、できるだけ優れた方式を取り入れて、質の高いものを安く造る。V Eという考え方がありますよね。バリュー・エンジニアリングというのですか。そうい

うことを加えながら、当初から知事が言っている、質は落とさないけれどもできるだけ早くやっていくという方向に少しでも近づけるように、頑張っていたきたいと思います。

その際に、県だけでは力量不足だから、CM、コンストラクションマネジメントというのを雇って、その助言を得ながら進めていくのは有効だということも書かれています。県としてはそれも導入するという考えがあるのですね。

伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

扶川委員より、CMに関するお尋ねを頂きました。

今回、予算計上しております新ホール整備の事業の中におきましても、専門業者による技術支援という形で、関連に要する金額を上げさせていただいております。

一般的にCM業務といわれるのですが、内容としましては、設計事業者が行う設計業務と並行して、コストや品質の管理を行う専門事業者の支援を受けて、結果的に設計内容ですとか、事業費の最適化を図っていくものでございます。

扶川委員のお話にもありましたVEですとか、あとCD、コストダウンとかは、設計事業者は自らが手掛ける建物をより良くしたい、県としては例えばコストを下げたいとなったときに、CM業者はそのバランスを取りながら、最適値を引き出してくるという立場で仕事をしていただける事業者になります。

大規模な施設整備のプロジェクト等では、こういう立場の事業者を置いて進めていくのがオーソドックスな形となっております。

県においても、例えば旧文化センター跡地における計画で設計を進めていく際にもCM事業者に入っただいて、設計協議を進めてきたという例もございます。

今回、藍場浜公園西エリアにおける設計業務、事業者選定が済んで進む段階になれば、CM業者にもお願いして、最適なバランスをとりながら設計を進めていきたいと考えております。

扶川敦委員

基本設計の後、施工業者を選んで、選ばれたゼネコンが、ECI方式の場合は優先交渉権者として実施設計の中に加わってくると。しかし、その時に、費用の面とか仕様の面で折り合いがつかないと、高くつくおそれもある。

それをチェックするのがCM、コンストラクションマネジメント会社だということなので、非常に重要な役割を果たすのだらうと思います。

ほかにもCM会社の売り込みのホームページを見ますと、設計者と施工者の業務が重なる部分を整理することもできるし、分離発注だったら、設計図を基に複数のゼネコンから見積もりをとって比較ができるけれども、ECI方式だと優先交渉権者一人について、一緒に実施設計をやっていくわけですから、技術協力を受けるゼネコン1社からの見積りになるので、その価格が適正かどうかということについてチェックすることが難しい。それもCM業者がやるんだということが売り込みで書いてあります。

そういうことを実際にやっていただけるのであれば、願ったりかなったりだと思うのです。

令和9年に鳴門市のホールの改修が終われば、徳島県内で1,000席以上のホールがよう

やく復活するわけです。今、そういう見通しになっているのですよね。県の認識をお願いします。

伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

扶川委員より、鳴門市のホールに関してのお尋ねでございます。

先日、鳴門市にホールの改修状況を確認したところ、令和9年の開館に向けて進めているというお話でございました。予定どおりであれば、令和9年6月に鳴門市の施設が再び使えるようになるものと考えております。

扶川敦委員

私も当初からそういう主張をしてきましたけれども、いずれにしても、この間不調に終わったものが計画どおりにいったとしても、令和9年よりは後になるのです。

だから、ある意味慌てずに、じっくりいいものを造っていくチャンスができたともとれるので、この際、腰を据えてしっかり、全国に誇れるようないい性能を持った、レガシーになるようなホールを造っていただきたい。

それを今説明いただいたような、質も落とさず、金額も適正な金額に抑えるという、最も合理的な設計施工の体制、やり方で進めていただきたい。半減なんていうのは夢の夢ですから、そんなことは私は別にいいと思うんです。

この際、県民の利益のために、そういう方向で進めていただきたいと思います。

もう一つ、ホールとも関係するのですが、ウォークアブルなまちづくりと、水辺空間も一緒に連動して進めております。これも当然、一体的にやっていく必要があります。鉄道高架もそうです。

若干、予算が付いています。これもずっと主張してきましたが、ひょうたん島全体を一つの活性化の核となる地域として、いろんな手立てをもって総合的に手を入れていくというのは非常にいいことだと思います。水辺空間と新ホールは、隣同士ですから、作る場所に新しいホールの魅力もあるわけです。どんなふうにイメージされているか教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

扶川委員より、新ホールの計画に関して御質問を頂きました。

新ホール整備につきましては、藍場浜公園西エリアということで新町川沿いに位置する場所を予定地としております。

今までも藍場浜での新ホール整備につきましては、事業者を公募する際、資料の中で公園の中にホールが位置するということですか、新町川沿いであることなどを念頭に、周辺との関係性、調和等に配慮することを、事業者に求めることとしておりました。

これから新ホールの整備が、改めての公募になる際にも、仕様や機能は維持する形と考えております。場所も同じですので、周辺との調和の部分ですとか公園との関係性の考え方については、大きな変更はないと認識しております。

ただ、ホールそのものとなったときに、河川の区域内を触るわけにはいきません。県民の方に使っていただく施設ですので、できるだけ川、水辺と親しむような形で、長期を見

据え、今後状況変化があった際にも不便が生じないよう配慮した建物にしていきたいと考えております。

#### 扶川敦委員

ホールの担当は、こんなふうにおっしゃっているわけで、水辺空間を所管している所とのすり合わせ、連携というのが非常に重要だと思うのです。

制度が分かれているから、ばらばらのデザインとか、設計をしたのでは駄目でしょう。だから、水辺空間をホールと一体的に整備する必要があると私は思うのですが、どんなふうにお考えですか。

#### 脇谷県土整備政策課長

扶川委員から、河川管理者の立場からのホール整備についての御質問かと思っております。

河川敷地につきましては、これまで公共性を有するものに限定されてきたところでございますけれども、平成23年より、都市及び地域の再生等に資する目的で営業活動を行う事業者等が河川敷地を利用できるようにするという規制緩和がなされているところでございます。

来年度も予算を計上させていただいておりますけれども、規制緩和に向けて河川におけるルールの策定をホールとの連動性も含めてやっていきたいと考えております。

#### 扶川敦委員

ホールの計画が少し遅れている中で、これもある意味、河川整備、水辺空間の整備とすり合わせをしていく時間もあるわけです。

川の水面を観察し、楽しみながら散策する空間と、ホールのエントランスから施設で行われるいろんな行事、イベントを一つのものとして楽しめるような空間を作っていただくのがいいのではないかと思います。

デザインもそうだと思います。ばらばらでは駄目だと思います。当然、動線もそうです。それから、徳島市の川沿いに蔵という喫茶店がありますが、喫茶店の窓からケーキとか食事を楽しみながら川の行き来が見えるのです。すごく魅力的な空間ができています。ああいうものが、ひょうたん島のあちこちにあるというのはいいと思います。

ホールの整備で、最初、東側にカフェを作ろうかという提案もされたことがありますよね。そういう観点でも、観光客だけでなく県民が利用する上でも非常な魅力的な場所になると思うのです。

どんなふうになれば魅力的になるのかということについて、意見を聞いたそうですね。民間業者が新町川の川辺の空間を利用するに当たって、こんな施設が欲しい、あんな施設が欲しいという意見を聞いたんでしょう。どんな施設が求められているか意見があったと思うんですけど、魅力的な場所には人が集まる、人が集まる場所には民間業者がいろんなものを出しても、作っても、お客が来るという関係になるわけで、ばらばらではなく、そのあたりをじっくり練って、一体的で魅力的な空間づくりをしていただきたいと思います。

一般論になってしまっていますが、そういうことでお願いしたいのです。まだこれからですが、そういうことでよろしいですか。

#### 脇谷県土整備政策課長

新町川におけるにぎわい空間づくりという形で、本年度もいろんな現場、地元の方からのお声もお聞きしているところでございます。

新町川では、SUPなんかもやっておりますけれども、一部、栈橋乗合したいとお声も聞いているところでございます。

一方で、河川区域でございますので、治水への影響というのは、当然考えていかなければいけないところでございまして、先ほども答弁させていただきましたが、来年度は、そういったところのルールづくりにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

#### 扶川敦委員

分かりました。

これ以上は、もう少し話が具体化してからまたお聞きしたいと思います。

もう一点、お聞きしたいのは、今日報告がありました自動運転についてです。電腦交通とNECから申入れがあつて、県がこれに協力して、国が5分の4を補助してくれる。5分の1は電腦交通とNECが出すから、県はそれに乗っかって、自治体との調整をしていくと。

これは面白い取組で、将来必ず、自動運転は一般の人も使えるようになると思います。空を飛ぶかどうかは分かりませんが、車としては間違いなく実現、実装されると思いますが、その見通しをある程度持って、交通弱者とか必要なところから公共が先に投資をして、先導的な役割を果たしていくべきだと思います。

そういう意味で、県として、これからの自動運転について、今回の実証試験を踏まえて、レベル4に持っていくまで徳島で実現してほしいんですけど、そのあたりの考え方を教えてください。

#### 橋本交通政策課長

ただいま、扶川委員より、自動運転の取組について御質問を頂いてございます。

先ほどありましたように今年度の実証運行につきましては、昨年6月に国土交通省の公募型の補助金に採択されまして、2月6日から3月末までの間、鳴門市西部から徳島阿波おどり空港周辺を運行エリアとしまして、現在レベル2、運転手が同乗した状態での自動運転で運行しています。

この補助事業というのは、複数年度の事業実施を可能としておりますものの、単年度ごとの申請、採択でございます。まずは今年度、着実に走行実績を積み重ねて、自動運転タクシーの技術的な長所や短所などを検証しながら来年度の取組内容についても検討を行いまして、来年度も継続して実施できるように民間事業者と共に、補助金の採択を目指して取り組んでいきたいと考えてございます。

#### 扶川敦委員

成功しているとは言い難いと思いますけれど、水素エネルギーを推進するんだといって、水素自動車を導入しましたよね。水素ステーションなんかはほとんどまだできていませんし、水素自動車も普及していません。これは見通しを誤ったのかも分かりませんが、先導的な役割を果たそうという意気込みは分かります。

それで、この自動運転だって、アリーナや新ホールの間は、長い時間バスやシャトルバスを待たなくても、自動運転の車がどんどん運んでくれるみたいな話だったら面白いではないですか。

そういうのを楽しみにまたやって来る観光客もいるかもしれない。乗りたくてやって来る人もいるかもしれない。そういう意味で都市部では活用できると思います。

それから山間部では、買い物難民であったり、お医者さんに行くのに困っている人たちもいる。デマンドタクシー、デマンドバス、それからいろんな過疎地なりの助け合いの交通がありますけれども、これだって自動運転の対象になりますよね。

だから、是非、単年度で終わらせられてしまわないように、いろんなアイデアを温めながら、一生懸命やっていただきたいです。

当然そのつもりでやられていると思うんですが、どうすれば、国に来年度も採択してもらえるかというところを考えてやれば良いと思います。

田舎だったら、買い物難民なんかも含めて、全国でどれだけ実証実験をされているか知りませんが、実証実験の熟度が、まだ全国で十分でないんだとすれば、徳島で手が挙げられる所にどんどん手を挙げてもらって、国に売り込んで推進してほしいと思うんです。

どんなふうな仕組みで次の指定をされるのか、よく研究して挑戦していただきたいと思いますが、いかがですか。

#### 橋本交通政策課長

ただいま、次年度の国費採択に向けてどのように取り組むかという御質問を頂いてございます。

国の自動運転の実証事業といいますのは、最終的にはレベル4ということで、特定のルート、又は特定のエリア内で晴天時、曇りの時といった特定の条件下で、自動運転車両が全ての運転操作を行うものでございまして、運転手が同乗しない運行形態を目指すものとなっております。

実現に当たっての要件、何をクリアしなければいけないかというところは、レベル4運行を行えるだけの技術の確立が1点ございます。

2点目としましては、国に対しまして技術をお示しした上で、運行ルートやエリア等の条件も含めて、レベル4運行の国の認可を得る必要がございます。

県としても今年度、実証運行に取り組んでいるところでございますけれども、レベル4の技術確立に当たりましては国内外で、取組が鋭意進められております。現時点においては、例えば自動運転車両がススキの枝を人と認識して停止したり、自動運転中に路側帯に駐車車両があったら、センターレーンをまたいでの追い越しができないなど、技術開発はまだ日進月歩でございます。

加えて、レベル4運行の実現には、万一事故が発生した場合のルールづくりを、国が、並行して進めているという状況でございます。今回、2月6日から実証をスタートしたと

ころでございますので、この実証運行を通じて着実に実績を積み重ねまして、そこで技術的な長所、短所を検証しまして、次の展開につなげてまいりたいと考えてございます。

扶川敦委員

分かりました。そうですね。

今、進んでいる途中ですから、それを見ながら、そこへうまくマッチしないといけないのでしょうか。これは素人の考えですけれど、国の求めている技術を、国というよりもメーカーもそうかな、どういう実証をしたいのか、どういう技術を磨くために何が必要なのかというのをよく把握して、それに沿った実証実験の場を提供するというのを売り込んでいく機会だと思います。

もう一つ、空き家のことをお尋ねしたいんですが、まちづくりで空き家というのは入っているんですかね。入っていない、そうですか。ここでは入っていないということで駄目ですね。

そうしたら、もう1回、新町川公園について追加でお尋ねしますけれど、制度としては開発、規制緩和をして、民間業者が入って来られるエリアを県が指定するんですか。その指定するためのルールづくりを今年度するのでしょうか。

国のほうで、既に一定の目安となるルールはあると思うんですが、その対象エリアは先ほど説明があったように、埠頭とか、今度ホールを作る新町川の辺りとか、それを対象エリアとしていくんだと思いますが、ひょうたん島全体を視野に入れて指定してもいいのではないかなと思うんですよ。

例えば動物園跡地も川に面していますよね。それから鉄道高架事業だったら、北に道路が抜け出るわけです。前にも言いましたけれども、突き当たる所に川があって、もう一つ向こう側に栈橋があったりしたら、水辺を歩くことと、水の上をクルーズすることと、ウォーカブルがつながるではないですか。非常に魅力的だと思うんです。そういうことも考えて指定する範囲というのを決めてほしい。指定範囲についてはどのようなお考えですか。

脇谷県土整備政策課長

扶川委員から、指定エリアの話でございます。

ルールの策定に関しましては、河川空間のオープン化が適用される要件といたしまして、地域の合意形成があることが大事なのですが、治水上、また利水上の支障がないこと、維持管理を含めた河川敷地の適正な利用に資することなどがございます。

今の扶川委員の意見としては、助任川も含めてという形だろうと認識をしましたがけれども、そういったことも含めまして、これらの基準に適合する条件が整っているのかということを確認した上で、指定をしていきたいと考えております。

扶川敦委員

全体を見渡して、あちらこちらから同時多発的でもいいし、どこから開発が進むにしても、改めて、その都度指定していくのではなくて、ひょうたん島を一つのものとして指定してほしいと思います。

それから、鉄道高架について、400万円少々の予算が付いていますけれど、なかなか大きなお金が掛かるものなので慎重になるのは分かりますが、その後の徳島市との意見交換状況であるとか、私が前から提案しておりますように、規模を縮小して節減するというところについて、徳島市に投げかけていただいているか、御説明いただければと思います。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、扶川委員より、鉄道高架事業についての御質問を頂いております。

令和8年度当初予算の計上につきましては、これは例年、徳島市が事務局として徳島市内鉄道高架・沿線整備促進協議会を開催しております、その補助金等を計上させていただいているところでございます。

また、鉄道高架事業につきましては、徳島市、県、JR四国の3者で協議しているところでございまして、11月議会でも取りまとめについて御報告させていただいたところでございます。

その後、取りまとめを踏まえまして、徳島市議会で議論をされているところでございまして、徳島市議会の御論議を踏まえて、今現在、徳島市でも内部で検討しているところでございます。

今後の取組方針につきましては、3月下旬に3者協議を開催しまして、そこで協議するというところで進んでいます。

扶川敦委員

一つだけ、明確に説明していただきたいんですが、私が、前から、ずっと一貫して主張してきているB/Cだけにこだわらず、まちづくりの観点から、計画を北半分でやると費用が節減できるのではないかという意見が出たということは、徳島市に伝えていただいている、その内容については理解をいただいているんですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、扶川委員から、県議会の御論議の内容を共有しているのかという御質問をいただいております。

それにつきましては、3者協議の中でもそういった議論があるということをご共有して、今、進めているところでございます。

扶川敦委員

鉄道高架、自動運転、水辺空間、ホールと、いろんなことを議論しました。私の議論は、全部、徳島市のひょうたん島に集中しています。なぜかということ、県都を元気にすることが徳島県全体を元気にするからです。魅力的な県都を作ることが、若者の定着にも寄与するということを信じているからです。

そういう観点で、一体的なものとして、せっかくこういう委員会もあるんですから、横の連絡を密にして、魅力的なひょうたん島を作っていただきたいということをお願いして、終わります。

岡佑樹副委員長

何点か御説明いただきたい部分がありますので、お聞かせいただきます。

まず、予算の中で、自転車王国とくしまツーリズム推進事業について、もう少し具体的な御説明をよろしいですか。

原田にぎわい政策課長

ただいま、岡副委員長より、令和8年度当初予算に計上をしております自転車王国とくしまツーリズム推進事業の概要でございます。

こちらにつきましては、大鳴門橋自転車道の開通を控え、事業を展開することとしております。主な内容としましては、SNSを活用したサイクリングによる周遊観光の情報発信、また、令和7年度に実施しております県北、県央の地域資源の調査を生かし、周辺のスポットなどを掲載しましたデジタルマップの作成などを考えているところでございます。

岡佑樹副委員長

大鳴門橋自転車道というのは、一番最初に公表されたのはいつでしたか、分かりますか。

原田にぎわい政策課長

大鳴門橋自転車道の検討のきっかけについての御質問でございます。こちらにつきましては、平成30年4月に神戸淡路鳴門自動車道が全通開通20周年を迎えたことを契機に、新たな活用策として、兵庫県、本州四国連絡高速道路株式会社と連携して、橋桁空間を利用するために、平成30年度より自転車道設置に向けた検討に着手したという状況でございます。

岡佑樹副委員長

確か、正式に決まると公表されたのは2023年ぐらいですよ。そうでなかったでしょうか。検討は開始されましたけれど、やりますとなったのが、確か何年か前だったと思うのですけれど。はっきり分からないのだったらいいです。

公表されてから、結構時間がたっていると思うのです。説明資料のサイクルツーリズム推進基本方針（骨子案）について、検討体制のところ、令和7年10月に大鳴門橋自転車道デザイン会議を設置と書いてあるのです。その間は一体何をしていたのだろうかと思うのです。

大鳴門橋自転車道ができるというのは何年か前から分かっている、僕も自転車ではないですけど、2輪で走ったりするので分かりますが、鳴門の辺りとか、道路状況を見ていただいたら分かると思うのですけれども、相当ひどい状態なのです。

骨子は令和8年3月にできると書いてありますけれど、骨子ができて再来年度の令和9年度には恐らくできるのですよね。道路の整備をしないといけない、いろんなものを設置しないといけない、恐らく足りないところも出てくる。この短期間でそれだけの予算を組んで、できるのか疑問です。なぜ何年も前から話があったのに、もっと早めにこういうものを立ち上げて、しっかりと基本計画を作って事業を進めてこなかったのかというのが疑問です。できなかった理由であったり、何かあったのですか。数年前からやることは決

まっていたわけでしょう。

なぜこの時期になって、やっとこんなものができて、急いで取り組むような話になるのかというのが理解できない。何か御説明があれば。

原田にぎわい政策課長

岡副委員長より、スピード感を持ってやるべきではないかという御質問でございます。

大鳴門橋自転車道の建設が始まって、我々も鳴門市でありましたり、南あわじ市、兵庫県の皆様方、また鳴門公園を取り巻く様々な事業者と共に、どういった受入環境が必要であるかとか、そういった部分のお話を聞いていたところでございます。

残された時間というのは非常に限られているという状況の中で、皆様からお聞きしたものの、また部局連携でしっかりと役割分担を決めてやっていくということも踏まえて、このような形でまとめさせていただいている状況でございます。

岡佑樹副委員長

具体的に動く大した理由はなかったのでしょうかけれど。

兵庫県に聞くとか淡路の方に聞くといいっても、淡路はできていますからね。周遊コースも、行く所もいっぱいあるし、アワイチといわれるコースもできて全国的にも人気ですよ。そんなものが徳島にありますか。今から作るのですか。周遊ルートの設定と言っているけれど、道路の整備から何からしないと、次から来てくれなくなりますよ。

ものすごいチャンスがあって、時間もそこそこあったのに、なぜこのタイミングかというのが、正直、疑問だったので。

相当、急いでください。今のままでいったら、せっかく来てくださる方が、1回は来たけどもういいよとなりますよ。

非常にもったいない。チャンスだと思うので、そこに関してはしっかりと取り組んでください。答弁は結構ですので、そのことは強くお願いしておきたいと思います。正直に申し上げて、もっと早くできているものだと思っていました。

あとは、藍場浜公園西エリアのホールのことと一点だけお伺いしたいのですけれども、今回も説明資料で業界を取り巻く状況、2回目の公募中止後における事業者等への聞き取り結果、今後のホール整備の方向性ということで、前に失敗した時と同じような資料がまた出てきているのですけれども、前の聞き取りと大きく違った所は何かありましたか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、新ホールの報告資料の内容に関して御質問を頂きました。

1回目に公募を中止した後も事業者等への聞き取りを行っておりますし、今回は2回目の公募中止を踏まえての聞き取りということになります。

事業者への聞き取りの中でも、特に建設業界の厳しさというのは変わらないものとしまして、なかなかJVを組む相手が見つからないことですか、工事費が合っていないのではないかと、このあたり、公募中止に至った大きな要因としましては、1回目のものと大きな違いはないと考えています。

ただ、違いというのではないのですけれども、今回、同様の大型プロジェクトを実施して

いる自治体にも聞き取りを行っております。

これは今回、我々が念頭に置いていますが、設計のみを先行させる方式を実際にやっている自治体に関して聞き取った内容でありまして、この度の御報告内容の新しい部分、また同様にお聞きした自治体の中から、少なくとも令和9年度まで施工業者の手持ち工事というのがいっぱいですと、そんなふう聞いていますというお話も出てきてまして、このあたりはこれまでの聞き取りの中ではなかった内容かと認識しております。

#### 岡佑樹副委員長

自治体への聞き取りの中で情報が出てきたということなのですが、聞いていましたよ。事業者の方とかにも何人かにどうなのかと聞いてみました。令和9年という具体的な話はなかったですけど、数年間は厳しいのではないかと、手が空いている所がないしな、という話が出てきていました。事業者からの情報としては、逆に言うと、組む業者が難しいというのがありますけれど、例えば経費の面とかで、もっとゆとりを持って見ていたら、来る可能性だってあるということですよ。

事業者が、手を組むところが全くいないので全然いけませんというのだったら、絶対できないわけではないですか。だけれども、やっている所もある。

この聞き取りに、何回も行って、最初はデザインビルドで出して、次はいろいろ調査して勉強した結果、PFI的手法というのがいいのですと出してきて、全く箸にも棒にも掛からない状態で、最終的に設計だけ先に出しましょうかと。新次元の入札方式を模索しながら、研究しながらやっていくのではなかったのですか。これは、一番昔からあるやり方ですよ。

それもしっかりと時間を掛けて調査すれば分かっていたと思うのです。関係しているいろんな所に聞き取りをして、行っていたら分かっていたと思いますよ。

無駄な時間と労力が掛かっているのです。これにもお金が掛かっているわけでしょう。人の手間が掛かっているわけです。皆さん忙しい中、時間を掛けて行ったわけでしょう。しまいには、とりあえず設計だけ先に出しましょうかと。

これに対しての問題点は、前の設計をしていただいた石上先生が、インタビューか何かに答えたのを見ましたけれど、設計ができてくるまでは金額が幾らになるか分からないのですよね。それを知事は問題視されていませんでしたか。幾らになるかも分からないようなものと。正にその形になってきているのですよね。

事業者としては難しいと思います。まだまだ事業費も上がっていますし、人件費も上がっている、業者さんも手一杯、業界の人手不足もある。今まで、それを分かった上でやっていたわけでしょう。ここ数箇月で起こった事例ではないですものね。

この2年間は何だったのだろうと思うのです。11月にホールの位置を変えると発表して、そこから2年間、何も前に進んでもいないし、むしろ後退しています。

鉄道高架も一緒ですけど、こっちはやめてくれ、こっちにしてくれとか、違うやり方があるとか、車両基地の位置で揉めて、元へ戻ってきているわけです。

次は設計だけ出して、設計はできました、施工業者がいません、設計は幾ら掛かるのですか。7億円、8億円掛かりますよね。金額が跳ね上がりました、これは、仕方がないですねで済む話ではないです。

前の計画のままで何とか進めようとしていたら、調査も終わって工事に掛かっていませんか。それは分かりませんよ、調査に時間が掛かるのかもしれないけれど、工事に掛かっていたのではないですか。

現場の方々が一生懸命やっているのは分かります。それは何度も話を聞かせていただいたので分かりますけれど、余りにもやり方が酷すぎると思います。

令和9年度に手が空いてきたとしたら、恐らくほかの自治体とか、いろんな民間業者も、それに合わせて事業をやっているという方はたくさんいらっしゃると思います。

その中で、徳島県は、ホールの問題で協定を結んでいても一方的に破棄して、二転三転してきた。徳島市の事業であった時からずっと、選挙だの政治的な関係で、ずるずるここまでいろんな変更がされて引っ張ってきたものに、手が空いたからといって優先的に来ると思いますか。

私はそのことを最初から言っていたのです。きちんと手続きを踏みなさい、きちんと説明をきなさい、順番を間違ったらいけない、やることをきちんと整理をしながらやらないといけないと言ったのに、無理やりに進んできた結果がこれです。しまいには状況のせいですと。それは分かっていたはずですから。

質問にはなっていないですけど、この資料を見て、いい加減もういいのではないかと。次は設計したほうが早いと思うとは、何を勉強していたのですか。一番最初に入札する時に、設計先行型は検討課題に入っていなかったのですか。E C Iはその時にはなかったやり方なのですか。答えてください。

伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、新ホールの整備手法に関する御質問を頂いております。

新ホールの整備手法につきまして、2度の公募中止を踏まえて、現在、設計のみを先行させる方式が有効ではないかと考えるところであります。

第1回の公募がデザインビルド、設計施工一括発注方式で、2回目の公募がP F I的な手法ということで、2回とも事業者の参加がなく中止という結果になっております。

今回のヒアリング等でもそうですが、他の大型プロジェクトを進めている自治体におきましても、例えばデザインビルドで3回公募したけれども、全て不調に終わって最終的に設計先行型に切り替えるような所ですとか、デザインビルドやP F Iで不調を1回、2回、その結果、また設計の分離発注に切り替えるような所もございます。

大型施設の整備手法につきましては、従来、設計だけを進めて、設計がまとまったら工事の入札をしてというのがオーソドックスな形でしたが、近年スケジュールの短縮であるとかコストメリット等も踏まえてデザインビルドやP F Iという、いわゆるP P P / P F Iの手法を取り入れる事例が増えてまいりました。

そういう方法を検討する中で、元々あった分離発注というのはなかなか目が向きにくい部分でございました。

ただ、昨今の建設業界の厳しさを踏まえて、もう一度、この丁寧に積み上げていく方法に立ち返る自治体というのが増えつつあるのも事実でございます。

本県の新ホール整備につきましても2度の公募中止を踏まえまして、3回目公募の詳細は、まだ今後となりますが、方針としては設計のみを先行させる形を考えているところで

ございます。

岡佑樹副委員長

事前委員会なのでこれで終わりますけれど、そういう状況になってきているというのはきちんと調査していたら分かっていたはずです。よく勉強してください。そのことだけ伝えて終わります。

岸本淳志委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を閉会いたします。（11時59分）